

働き方改革 相談窓口のご案内

兵庫働き方改革推進支援センターの専門家（社会保険労務士など）が、親身になって皆様の労務管理上のお悩みをお聞きし、雇用調整助成金等の各種 助成金や就業規則の作成方法、同一労働同一賃金への対応など、個別相談により各事業所に応じたアドバイスを行います。『働き方改革個別相談窓口（無料）』をぜひご活用ください。

日 時 令和7年7月17日（木）10：00～16：00
（12：00～13：00の間は除く）

場 所 洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階会議室D
（洲本市本町4-5-3）

相 談 員 兵庫働き方改革推進支援センターのアドバイザー
（社会保険労務士他）

定 員 5名（先着順・会員優先 ※相談時間は一人につき50分程度）

相 談 料 無 料

申込方法 相談は予約制になっておりますので、別紙「申込書」をご記入の上、FAX又はメールにてお申込みください。

申 込 先 洲本商工会議所中小企業相談所 担当：橋本、森明
TEL：0799-22-2571 FAX：0799-24-1550
E-mail：sien@sumoto-cci.org 受付：平日の9：00～17：00

後 援 淡路市商工会・五色町商工会・南あわじ市商工会
淡路経営者協会・淡路地域雇用開発協会

【相談事例】

- ①雇用調整助成金の申請手続き
- ②就業規則の改定による従業員の定着促進
- ③定年後再雇用の賃金規定の見直し
- ④非正規社員の待遇改善
- ⑤人手不足への対応
- ⑥働き方改革関連法（育児介護休業法・高年齢者雇用安定法）への対応



「働き方改革 相談窓口」申込書

◇開設日時 令和7年7月17日（木）10:00～16:00

◇場 所 洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階会議室D

事業所名	
所在地	
連絡先	TEL: — — FAX: — — Eメール: @
相談者名	
相談希望日時 (希望日時に✓)	☐ 10:00～ ☐ 11:00～ ☐ 13:00～ ☐ 14:00～ ☐ 15:00～ ※相談時刻は、調整の上、ご連絡させていただきます。
相談内容	☐ 雇用調整助成金の申請手続き ☐ 就業規則の改定による従業員の定着促進 ☐ 定年後再雇用の賃金規定の見直し ☐ 非正規社員の待遇改善 ☐ 人手不足への対応 ☐ 働き方改革関連法（育児介護休業法・高年齢者雇用安定法）への対応 ☐ その他（ ）

※本申込書にご記入頂きました個人情報につきましては、当所・兵庫働き方改革推進支援センターからの各種連絡・情報提供に利用する他、調査分析等のために利用することがあります。